

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	南種子地区地域水産業再生委員会
代表者名	甲山博明（南種子町漁協組合長）

再生委員会の構成員	南種子町漁業協同組合，南種子町
オブザーバー	鹿児島県熊毛支庁

※再生委員会規約及び推進体制は別添のとおり

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	南種子町：南種子町漁業協同組合地区 釣り 9，刺網 16，延縄 1，定置 2，その他 17 <div style="text-align: right;">合計 45 名 (平成 27 年度末 正組合員数)</div>
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

南種子町は鹿児島から海を隔てて南へ 153 km，種子島南端に位置し，東西南の三方を海に面している。周辺海域は，黒潮が流路を変え東シナ海から太平洋へと抜けるトカラ海峡に面し，一帯には広大な潮目が形成され養殖ブリ種苗となるモジャコ漁の好漁場になっている。また，周辺海域は，年平均水温 24℃の黒潮の影響により冬でも温暖な海水温を呈することから，本土周辺海域の水温が上昇するまで間のモジャコ中間育成の基地としても重要となっている。

また，岩礁地帯が多く，アオダイやメダイ，カンパチ等を対象とする瀬物一本釣り，トビウオやブダイ，イシダイ等を対象とする刺網，メアジやブリ類を対象とした定置網漁業などにより多くの種類の水産物が漁獲される。

2013 年漁業センサスによる平成 25 年の漁業経営体数は 40 経営体で，種子島 (339) の 12%，県全体 (3,807) の 1%であり，その 9 割以上が 10 トン未満及び船外機付漁船使用の零細な経営体である。

南種子町における水産業を取り巻く現状は厳しく，漁業就業者の減少・高齢化，が進んでおり，平成 17 年と平成 27 年の南種子町漁協組合員数(正准)の比較では，214 人から 180 人へ減少し半分以上が 60 歳以上となっている。また，水揚げも年々減少し，平成 17 年と平成 27 年の比較では 63 トン減少し 127 トン，金額は 24 百万円減少し 136 百万円となっている。

南種子町の平成 27 年の人口は 5,745 人で，平成 17 年に比べ 1,006 人 (14.9%) 減少している。平成 27 年における 65 歳以上の高齢化率は南種子町 33.1%となっており，県全体の同期人口減 6.0%，平成 27 年の高齢化率 29.4%に比べ値が高く，過疎高齢化が進んでいる。また，種子島全体の人口は，水産物の島内消費には限りがあり，地域で消費できない分については島外へ出荷せざるを得ない。また，漁獲物の

受け入れ先となる水産加工業も、専業では島内では3業者のみであり、南種子町内には無い。

離島である種子島では、本土と結ぶ物流は鹿児島～西之表市を結ぶ1往復/日、所要時間片道3時間半の定期フェリー4隻に頼っている。このため、島外出荷時には輸送経費が必要となるとともに、フェリー出航時間の制約が発生する。一方、燃油など島外からの物資の価格は本土に比べ割高となっている。

南種子町内では、これまで地域水産業振興のため、漁協自営や定置網業者による自家加工による塩干品等の水産加工品の製造、フェリーでの運搬可能な活魚コンテナによる活魚出荷による漁獲物の付加価値向上、漁協による町内を網羅した鮮魚移動販売、持続的な漁船漁業のため主要漁場を一定期間休漁とするマチ類の広域資源管理などに取り組んでいるが、地元水産物の需要減による消費低下と魚価安、燃油高止りによる収益の低下は大きく、今後、漁業者の減少を食い止め、南種子町の水産業を存続させていくためには、若い漁業者の新規就業を促進するとともに漁業が魅力あるものとなるよう、漁業収入を増加させる必要がある。そのためには、魚価の向上と水揚げの増加、併せて販路の拡大とコスト削減に努め、収益性の高い漁業へと転換することが大きな課題となっている。

(2) その他の関連する現状等

南種子町には、国内唯一の実用衛星打ち上げ基地があり、年間数機のロケット打ち上げられているが、打ち上げに伴い関係海域の航行規制による操業の制約が生じており、その影響を緩和する必要がある。一方、ロケットの打ち上げは、漁業以外では他に無い観光資源として高い可能性を秘めており、うまく活用していく必要がある。

近年、南種子町は、国内有数のサーフポイントとして認識されており、サーフィンを楽しむために移住した若者が、定置網等の新たな漁労従事者となっている事例があり、新たな担い手として期待される。

種子島～鹿児島間交通体系では、最短片道1時間35分で結ぶ高速船ジェットフォイルが1日6便、片道3時間半の定期フェリー1日2便、片道35分の航空機4便が就航しているが、種子島への観光入り込み客数は、平成26年度は276千人で、平成18年度の438千人をピークに減少傾向にある。水産物の消費等、地元経済活性化のため、これら島外からの入り込み客数の増加を図る必要がある。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

1. 漁業収入の向上対策

① 魚価向上

- ・南種子町漁協と組合員が協力して、ナノバブル、神経締め等の鮮度保持技術を習得実施し、鮮魚の品質向上を図り、漁協全体で取り組む事で、島内外市場・消費者の信頼を得て南種子町漁協の特選水産物「南漁ブランド」を創出する。
- ・南種子町漁協が、漁協直売所「天空のパラダイス」を販売拠点として、組合員の

水産物を高値で買取り，直接販売することで，魚価の向上を図る。

- ・ 構成員と南種子町漁協が協力して，ブライン凍結技術を用いた高鮮度冷凍加工品，未利用魚や低価値の水産物を原料とした加工品を開発し，新たな付加価値向上を図る。

② 販路拡大

- ・ 構成員と南種子町漁協が協力して，首都圏市場において高値が期待できる航空便による朝獲れ鮮魚の販路を開拓する。
- ・ 南種子町漁協は，漁協直売所「天空のパラダイス」を拠点として，高齢化や地方交通事情により食料等の購入が困難となっているいわゆる「買い物難民」のニーズに応じた水産物等の宅配等の移動販売，島外の消費者への通信販売を実施する。
- ・ 南種子町漁協は鹿児島県漁業協同組合連合会と協力し，主要な出荷先である鹿児島市中央卸売市場魚類市場が平成 33 年度までに進めている市場再整備に伴う活魚取扱量の増加，コールドチェーン・高度衛生管理の確立，通い容器の導入を早期に検討し，卸売市場のニーズに素早く対応する。
- ・ 南種子町漁協は，南種子町内にある国内唯一の実用衛星打ち上げ基地からのロケット打ち上げ増加により多くの入込客が見込まれる観光客，修学旅行客に向け，農林水，商工観光，教育機関と一体となった水産物 P R，魚食普及活動，ブルーツーリズムを実施し，南種子町産水産物ファンの増加を図る。

③ 新規事業，新規漁業就業者の確保等

- ・ 南種子町漁協は組合員と協力し，鹿児島県ブリ養殖を支えるモジャコ中間育成基地として重要な役割を担っている島間港中間育成海面の機能を強化し，海外輸向け養殖ブリのための人工種苗をはじめとする養殖種苗中間育成に係る新規事業を実施する。
- ・ 南種子町漁協は組合員と協力し，漁家子弟や南種子町の豊かな自然・風土に魅了されて移住する若者達などの U J I ターン者を，新たな水産業の担い手として確保育成する。
- ・ 組合員及び南種子町漁協は協力し，将来を担う意欲ある中核的漁業者が必要とする，経営における競争力強化のための漁船を取得する。

2. 漁業コストの削減

① 燃油高騰への対応

- ・ 構成員は南種子町漁協と協力して，船底掃除，省エネ航行の実施を徹底する。
- ・ 構成員は南種子町漁協と協力して，省エネエンジンの導入を推進し，燃油コストの削減を図る。

② 輸送コストの軽減

- ・ 南種子町漁協と組合員が協力して，共同出荷による保冷コンテナ，運搬船の有効活用による輸送コストの削減を図る。

* 運搬船；1隻の漁船を運搬船に仕立て、この漁船に複数の漁業者が漁獲物を積載し、運搬船として島外出荷に用いる。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・ 鹿児島県漁業調整規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けており、漁法の制限等を行っている。
- ・ 漁協の漁業権行使規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。
- ・ 熊毛海区漁業調整委員会指示により、マダイの体長制限、アサヒガニの採捕禁止期間等を設けている。
- ・ 一本釣り漁業では、カンパチ、ゴマサバ、アオリイカ、メダイ等の資源を保護するため、資源管理計画を策定し、毎月5日間を休漁日としている。
- ・ 一本釣り漁業では、南西諸島海域マチ類資源回復計画に参画し、保護区及び保護期間を設定してハマダイ、アオダイ、ヒメダイ等の資源保護を行っている。

(3) 具体的な取組内容（毎年毎に数値目標とともに記載）

1年目（平成29年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①魚価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 構成員と漁協が協力して、漁協水揚げの半分を占め、高値が期待できる地域重点魚種（カツオ類、ブリ・カンパチ類、瀬物類、アサヒガニ）の品質向上のため、ナノバブル、神経締め等の鮮度保持技術、漁獲から出荷までの取扱いを研究する。 ・ 漁協が、漁協直売所「天空のパラダイス」を販売拠点として、組合員の水産物を高値で買取り、直接販売するため、直売所の売上げ増加に係る、活魚、水産加工品、総菜等の商品開発、宣伝、販路拡大といった営業戦略を検討する。 ・ 構成員と漁協が協力して、急速冷凍に優れたブライン凍結技術を用いた高鮮度冷凍加工品、未利用魚や低価値の水産物を原料とした加工品の開発による新たな付加価値向上を検討を開始する。 <p>②販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 構成員と漁協が協力して、首都圏市場において高値が期待できる航空便による朝獲れ鮮魚の販路について研究・開拓を行う。また、首都圏市場出荷先と、対象魚種、梱包等の出荷方法、出荷条件等について交渉する。 ・ 漁協は、漁協直売所「天空のパラダイス」を拠点として、高齢化や地方交通事情により食料等の購入が困難となっているいわゆる「買い物難民」のニーズに応じた水産物等の宅配等の移動販売、
---------------------	--

	<p>島外の消費者への通信販売を実施するため、実施に必要な移動販売車等の施設整備、消費者ニーズについて検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は鹿児島県漁業協同組合連合会と協力し、主要な出荷先である鹿児島市中央卸売市場魚類市場が平成33年度までに進めている市場再整備に伴う活魚取扱い量の増加、コールドチェーン・高度衛生管理の確立、通い容器の導入について検討し、対応に必要な取組、施設等について検討する。 ・漁協は、南種子町内にある国内唯一の実用衛星打ち上げ基地からのロケット打ち上げ増加により多くの入込客が見込まれる観光客、修学旅行客に向け、農林水、商工観光、教育機関と一体となった水産物PR、魚食普及活動、ブルーツーリズムの実施するため、関係機関と実施体制について検討する <p>③漁業種類転換、新規漁業者の確保等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は組合員と協力し、組合員が採捕するモジャコや、今後需要が高まることが予想される輸出用ブリ向け人工種苗中間育成基地としての島間港中間育成海面の機能を強化し、漁協及び組合員による事業化を推進するため、必要な海面使用についての手続きと施設整備を検討する。 ・漁協は組合員と協力し、漁家子弟や南種子町の豊かな自然・風土に魅了されて移住する若者達などのUJIターン者に対し、漁業就労情報を提供するとともに、国・県の事業を活用し新規就業者の確保・育成に努める。 ・組合員及び漁協が協力し、中核的漁業者の認定を進めるとともに、鹿児島県漁業協同組合連合会の協力を受けて、中核的漁業者の経営安定に資する漁船の取得について、国、県等の制度活用について検討する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油高騰への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成員が漁船が燃費向上のため、船底掃除の徹底、省エネ航行を実施し燃油使用料の7%削減する。 ・構成員2名が漁協と協力し、省エネエンジンへの機関換装計画を検討する。 <p>②輸送コストの軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と組合員が協力して、漁獲物を保冷コンテナや運搬船へ詰め合わせての共同出荷を実施し、単位出荷量当たり輸送コストの低減を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・離島漁業再生支援交付金

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規漁業就業者総合支援事業 ・ 種子島周辺漁業対策事業 ・ 地域振興推進事業
--	--

2年目（平成30年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①魚価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 構成員と漁協が協力して、地域重点魚種について、1年目の研究を基にしたナノバブル、神経締め等の鮮度保持の取組を開始する。併せてこれらの取組を行った水産物を特選水産物「南漁ブランド」として販売を開始する。 ・ 漁協が、漁協直売所「天空のパラダイス」を販売拠点として1年目に検討した商品開発、営業戦略を基に販売を展開し、組合員から取組前魚価の1割高で40,000千円分の買取を目標に取組む。これによりモジャコを除く漁業収入を3.9%増加させる。 ・ 構成員と漁協が協力して、1年目の検討を基に、ブライン凍結技術を用いたアサヒガニ、スマ等の冷凍加工品、低価値のツムブリ、ハチビキ等を原料とした加工品の開発を行う。 <p>②販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 構成員と漁協が協力して、首都圏市場において、輸送経費を除き通常時の浜値より500円/kg以上収益増が見込めるタイミングでの朝獲れ鮮魚の出荷を50kg×12回（月1回）を目標に開始する。これにより、モジャコを除く漁業収入を0.3%増加させる。 ・ 漁協は、漁協直売所「天空のパラダイス」を拠点として、高齢化や地方交通事情により食料等の購入が困難となっているいわゆる「買い物難民」のニーズに応じた水産物等の宅配等の移動販売、島外の消費者への通信販売を実施するため、1年目の検討に基づき、実施に必要な移動販売車等の施設を整備するとともに、消費者ニーズに基づいて適宜加工した鮮魚・水産加工品の通信販売を開始する。 ・ 漁協は鹿児島県漁業協同組合連合会と協力し、1年目の検討を基に、鹿児島市中央卸売市場魚類市場再整備に伴う活魚出荷、ワールドチェーンの実施についての対応を開始する。 ・ 漁協は、南種子町内にある国内唯一の実用衛星打ち上げ基地からのロケット打ち上げ増加により多くの入込客が見込まれる観光客、修学旅行客に向け、農林水、商工観光、教育機関と一体となって、1年目の検討を基に、水産物PR、魚食普及活動、ブルーツーリズムを開始する。
---------------------	--

	<p>③ 漁業構造改善，新規漁業者の確保等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は組合員と協力し，組合員が採捕するモジャコや，今後需要が高まることが予想される輸出用ブリ向け人工種苗中間育成基地としての島間港中間育成海面の機能を強化し，漁協及び組合員による事業化を推進するため，必要な海面使用についての手続きを実施するとともに，事業に必要な施設整備を開始する。 ・ 漁協は組合員と協力し，漁家子弟や南種子町の豊かな自然・風土に魅了されて移住する若者達などのU J I ターン者に対し，漁業就労情報を提供するとともに，国・県の事業を活用し新規就業者の確保・育成に努める。 ・ 組合員及び漁協が協力し，中核的漁業者の認定を進めるとともに，鹿児島県漁業協同組合連合会の協力を受けて，中核的漁業者の経営安定に資する漁船の取得について，国，県等の制度活用について迅速に対応できる体制を整え，必要に応じ実施する。
漁業コスト削減のための取組	<p>① 燃油高騰への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 構成員が漁船が燃費向上のため，船底掃除の徹底，省エネ航行を実施し燃油使用料の7%削減を継続する。 ・ 構成員2名が省エネエンジンを導入し，燃油使用量の5%を削減する。(構成員12名の平均燃油使用量0.7%を削減) <p>② 輸送コストの軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協と組合員が協力して，漁獲物を保冷コンテナや運搬船へ詰め合わせての共同出荷を実施し，単位出荷量当たり輸送コストの低減を継続する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・ 離島漁業再生支援交付金 ・ 新規漁業就業者総合支援事業 ・ 種子島周辺漁業対策事業 ・ 地域振興推進事業

3年目（平成31年度）

漁業収入向上のための取組	<p>① 魚価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 構成員と漁協が協力して，「南漁ブランド」について，島内外市場・消費者の信頼の獲得とPR販売促進を行い，地域重点魚種について3.3%の魚価の向上を図り，モジャコを除く漁業収入を1.7%増加させる。 ・ 漁協が，2年目の取組を継続し，組合員から取組前魚価の1割高で40,000千円分を買取る。これによりモジャコを除く漁業収入を3.9%増加させる。
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・構成員と漁協が協力して、加工品開発を継続するとともに、2年目までに開発した加工品の商品化を行い、漁協直売所「天空のパラダイス」での販売を開始する。 <p>②販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成員と漁協が協力して、首都圏市場において、輸送経費を除き通常時の浜値より 500 円/kg以上収益増が見込めるタイミングでの朝獲れ鮮魚の出荷を 50kg × 24 回（月 2 回）を目標に開始する。これによりモジャコを除く漁業収入を 0.6 %増加させる。 ・漁協は、漁協直売所「天空のパラダイス」を拠点として、2年目に整備した移動販売車等を用いて、高齢化や地方交通事情により食料等の購入が困難となっているいわゆる「買い物難民」のニーズに応じた水産物等の宅配等の移動販売を開始する。また、通信販売は、消費者ニーズの把握を継続し、売上げ増加を図る。 ・漁協は鹿児島県漁業協同組合連合会と協力し、1年目の検討を基に、鹿児島市中央卸売市場魚類市場再整備に伴い導入が計画されている通い容器の整備を検討する。また、2年目に開始した活魚出荷、コールドチェーンの実施についての対応を継続する。 ・漁協は、南種子町内にある国内唯一の実用衛星打ち上げ基地からのロケット打ち上げ増加により多くの入込客が見込まれる観光客、修学旅行客に向け、農林水、商工観光、教育機関と一体となった水産物PR、魚食普及活動、ブルーツーリズムをを継続するとともに、水産分野での体験メニューの開発、民泊受入れ先の開拓を行う。 <p>③新規事業、新規漁業者の確保等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は組合員と協力し、2年目に手続きが完了した島間港中間育成海面において、組合員が採捕したモジャコや今後需要が高まることが予想される輸出ブリ向け人工種苗等の中間育成を開始する。また、事業に必要な施設整備を継続する。 ・漁協は組合員と協力し、漁家子弟や南種子町の豊かな自然・風土に魅了されて移住する若者達などのU J I ターン者に対し、漁業就労情報を提供するとともに、国・県の事業を活用し新規就業者の確保・育成に努める。 ・組合員及び漁協が協力し、中核的漁業者の認定を進めるとともに、鹿児島県漁業協同組合連合会の協力を受けて、中核的漁業者の経営安定に資する漁船の取得について、国、県等の制度活用について迅速に対応できる体制を維持し、必要に応じ実施する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油高騰への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成員が漁船が燃費向上のため、船底掃除の徹底、省エネ航行を

	<p>実施し燃油使用料の7%削減を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 構成員2名が省エネエンジンによる燃油使用量の5%を削減を継続する。(構成員12名の平均燃油使用量の0.7%削減を継続) <p>②輸送コストの軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協と組合員が協力して、漁獲物を保冷コンテナや運搬船へ詰め合わせての共同出荷を実施し、単位出荷量当たり輸送コストの低減を継続する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・ 離島漁業再生支援交付金 ・ 新規漁業就業者総合支援事業 ・ 種子島周辺漁業対策事業 ・ 地域振興推進事業

4年目（平成32年度）

漁業収入向上のための取組	<p>①魚価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 構成員と漁協が協力して、3年目の取組を継続し、地域重点魚種について6.6%の魚価の向上を図り、モジャコを除く漁業収入を3.5%増加させる。 ・ 漁協が、2年目の取組を継続し、組合員から取組前魚価の1割高で40,000千円分を買取る。これによりモジャコを除く漁業収入を3.9%増加させる。 ・ 漁協と組合員が協力して、加工品開発を継続し、加工品の種類の増加、消費者ニーズを踏まえた改良やデザインを行う。また、島外販路の拡大を検討する。 <p>②販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 構成員と漁協が協力して、首都圏市場において、輸送経費を除き通常時の浜値より500円/kg以上収益増が見込めるタイミングでの朝獲れ鮮魚の出荷を50kg×36回(月3回)を目標に開始する。これによりモジャコを除く漁業収入を1.0%増加させる。 ・ 漁協は、漁協直売所「天空のパラダイス」を拠点として、高齢化や地方交通事情により食料等の購入が困難となっているいわゆる「買い物難民」のニーズに応じた水産物等の宅配等の移動販売を継続する。また、移動販売、通信販売の両方において、消費者ニーズの把握を継続し、サービス向上と売上げ増加を図る。 ・ 漁協は鹿児島県漁業協同組合連合会と協力し、鹿児島市中央卸売市場魚類市場再整備に伴い導入が計画されている通い容器について、3年目の検討を基に整備を開始する。また、2年目に開始し
--------------	---

	<p>た活魚出荷，コールドチェーンの実施についての対応を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は，南種子町内にある国内唯一の実用衛星打ち上げ基地からのロケット打ち上げ増加により多くの入込客が見込まれる観光客，修学旅行客に向け，農林水，商工観光，教育機関と一体となった水産物PR，魚食普及活動，ブルーツーリズムを継続するとともに，水産分野での新たな体験メニューの投入，民泊受入れ先の増加により内容を充実する。 <p>③新規事業，新規漁業者の確保等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は組合員と協力し，2年目に手続きが完了した島間港中間育成海面において，組合員が採捕したモジャコや輸出ブリ向け人工種苗等の中間育成を継続するとともに，輸出ブリ向け人工種苗等の出荷を開始する。 ・漁協は組合員と協力し，漁家子弟や南種子町の豊かな自然・風土に魅了されて移住する若者達などのU J I ターン者に対し，漁業就労情報を提供するとともに，国・県の事業を活用し新規就業者の確保・育成に努める。 ・組合員及び漁協が協力し，中核的漁業者の認定を進めるとともに，鹿児島県漁業協同組合連合会の協力を受けて，中核的漁業者の経営安定に資する漁船の取得について，国，県等の制度活用について迅速に対応できる体制を維持し，必要に応じ実施する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油高騰への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成員が漁船が燃費向上のため，船底掃除の徹底，省エネ航行を実施し燃油使用料の7%削減を継続する。 ・構成員2名が省エネエンジンによる燃油使用量の5%を削減を継続する。（構成員12名の平均燃油使用量の0.7%削減を継続） <p>②輸送コストの軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と組合員が協力して，漁獲物を保冷コンテナや運搬船へ詰め合わせての共同出荷を実施し，単位出荷量当たり輸送コストの低減を継続する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・離島漁業再生支援交付金 ・新規漁業就業者総合支援事業 ・種子島周辺漁業対策事業 ・地域振興推進事業

5年目（平成33年度）

<p>漁業収入向上の</p>	<p>①魚価向上</p>
----------------	--------------

ための取組

- ・構成員と漁協が協力して、4年目の取組を継続し、地域重点魚種について10%の魚価の向上を図り、モジャコを除く漁業収入を5.2%増加させる。
- ・漁協が、2年目の取組を継続し、組合員から取組前魚価の1割高で40,000千円分を買取る。これによりモジャコを除く漁業収入を3.9%増加させる。
- ・漁協と組合員が協力して加工品開発とその改良を継続する。また、増産を図り、島外での販売も開始する。

②販路拡大

- ・構成員と漁協が協力して、首都圏市場において、輸送経費を除き通常時の浜値より500円/kg以上収益増が見込めるタイミングでの朝獲れ鮮魚の出荷を50kg×48回(月4回)を目標に開始する。これによりモジャコを除く漁業収入を1.3%増加させる。
- ・漁協は、漁協直売所「天空のパラダイス」を拠点として、高齢化や地方交通事情により食料等の購入が困難となっているいわゆる「買い物難民」のニーズに応じた水産物等の宅配等の移動販売を継続する。また、移動販売、通信販売の両方において、消費者ニーズの把握を継続し、サービス向上と売上げ増加を図る。
- ・漁協は鹿児島県漁業協同組合連合会と協力し、1年目の検討を基に、鹿児島市中央卸売市場魚類市場再整備に伴い計画されている高度衛生管理の確立について対応を開始する。また、4年目に開始した通い容器の整備、2年目に開始した活魚出荷、コールドチェーンの実施についての対応を継続する。
- ・漁協は、南種子町内にある国内唯一の実用衛星打ち上げ基地からのロケット打ち上げ増加により多くの入込客が見込まれる観光客、修学旅行客に向け、農林水、商工観光、教育機関と一体となった水産物PR、魚食普及活動、ブルーツーリズムを充実した内容で継続する。

③新規事業、新規漁業者の確保等

- ・漁協は組合員と協力し、2年目に手続きが完了した島間港中間育成海面において、組合員が採捕したモジャコや輸出ブリ向け人工種苗等の中間育成を継続し、良質な養殖種苗の出荷を継続する。
- ・漁協は組合員と協力し、漁家子弟や南種子町の豊かな自然・風土に魅了されて移住する若者達などのUJIターン者に対し、漁業就労情報を提供するとともに、国・県の事業を活用し新規就業者の確保・育成に努める。
- ・組合員及び漁協が協力し、中核的漁業者の認定を進めるとともに、

	<p>鹿児島県漁業協同組合連合会の協力を受けて、中核的漁業者の経営安定に資する漁船の取得について、国、県等の制度活用について迅速に対応できる体制を維持し、必要に応じ実施する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油高騰への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 構成員が漁船が燃費向上のため、船底掃除の徹底、省エネ航行を実施し燃油使用料の7%削減を継続する。 ・ 構成員2名が省エネエンジンによる燃油使用量の5%を削減を継続する。(構成員12名の平均燃油使用量の0.7%削減を継続) <p>②輸送コストの軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協と組合員が協力して、漁獲物を保冷コンテナや運搬船へ詰め合わせての共同出荷を実施し、単位出荷量当たり輸送コストの低減を継続する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・ 離島漁業再生支援交付金 ・ 新規漁業就業者総合支援事業 ・ 種子島周辺漁業対策事業 ・ 地域振興推進事業

(4) 関連機関等の連携

<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島県水産技術開発センター 水産加工品開発，コールドチェーン・衛生管理対策等についての指導助言を受ける。 ・ 鹿児島県漁業協同組合連合会 共同出荷，活魚出荷，鹿児島市中央卸売市場魚類市場再整備，漁船取得等への対応等についての指導助言を受ける。 ・ 南種子町商工会 産業祭等へのイベント参加，移動販売実施の他，観光客・修学旅行客に向けた水産物PR，魚食普及活動，ブルーツーリズムの実施など南種子町産水産物ファンの増加についての協力支援を得る。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成	年度：漁業所得	千円
	目標年	平成	年度：漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランの関係性

事業名	事内容及び浜の活力再生プランとの関係性
競争力強化型 機器等導入緊急対策事業 (国)	省エネエンジン等の導入により，燃油消費量を削減する。
水産業競争力 強化漁船導入 緊急支援事業 (国)	中核的漁業者の収益向上に必要となる漁船を，当該漁業者にリースする。
離島漁業再生 支援交付金 (国)	離島漁業の再生のため，漁場の生産力の向上のための取組として藻場造成，イカ柴投入，サメ駆除などを実施するとともに，漁業の再生のための実践的な取組として，お魚まつりの開催や鮮度保持試験を実施する。 45歳以下の新規漁業就業者に対し，漁船をリースする。
新規漁業就業者 総合支援事業 (国)	新規就業希望者の漁業現場での長期研修を実施する。
種子島周辺漁業 対策事業 (県)	(1) 水産加工処理施設の整備 ブライン凍結機やナノバブル発生装置，その他，漁獲物の付加価値向上に必要な水産加工施設や鮮度保持に必要な機器類を整備する。 (2) 水揚げ荷さばき施設の整備 共同出荷・コールドチェーン・高度衛生管理の保持・移動販売などに必要なコンテナ，トラック，フォークリフト，冷蔵庫等を整備する。 (3) 蓄養殖用施設の整備 モジャコ中間育成基地の機能強化に必要なイケス係留・餌料冷蔵庫等の施設を整備する。 (4) 漁船漁具保全施設の整備 船底掃除を徹底など漁船を整備する上架施設等を整備する。
地域振興推進 事業(県単)	観光客・島民が，種子島屋久島で生産される地魚にふれあえる機会を創出・推進し，その魅力を島内外に発信するとともに，次の魚食を

担う世代に対し，地魚をふるさとの誇れる魅力として認識し発信してもらうため，地魚の魅力を伝えるリーフレット等の作成や，手軽に持ち帰ることができる地魚を使った土産品等の開発，地魚ふれあい料理教室を実施する。

首都圏市場での高値魚種，市場が求める出荷方法を調査する。